

平成 2 9 年 2 月 1 4 日

平成 2 9 年 2 月 1 4 日

平 成 2 9 年 第 1 回
南 部 町 議 会 臨 時 会

会 議 録

南部町告示第7号

平成29年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年2月3日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成29年2月14日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第1号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について

議案第2号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

○開会日に応招した議員

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

景 山 浩君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成29年 第1回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成29年2月14日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成29年2月14日 午前10時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第1号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部
改正について
- 日程第5 議案第2号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第1号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部
改正について
- 日程第5 議案第2号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 岩 田 典 弘君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 松 田 繁君
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 総務課長 ----- 唯 清 視君
総務課課長補佐 ----- 藤 原 幸君 企画政策課長 ----- 大 塚 壮君
町民生活課長 ----- 山 根 修 子君 教育次長 ----- 板 持 照 明君
総務・学校教育課長 --- 見 世 直 樹君 建設課長 ----- 芝 田 卓 巳君
産業課長 ----- 頼 田 泰 史君

午前１０時１５分開会

○議長（秦 伊知郎君） それでは、定刻になりましたので、これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１４人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成２９年第１回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

１番、加藤学君、２番、荊尾芳之君。

日程第２ 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第1号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第1号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議案のほうの1ページをごらんください。議案第1号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは現在、保育園への入園希望に対応するための非常勤保育士の確保が困難な状況になっているため、非常勤職員の保育士に係る月額報酬を増額し、人材確保を図るため、条例の一部改正を提案するものでございます。

具体的な内容でございますが、2ページをごらんいただきたいと思います。保育士の1種15万4,800円から16万7,600円に、2種16万700円を17万8,200円に、3種16万8,900円を18万4,800円にそれぞれ改定するものでございます。また、担任を受け持つ場合について、その職責を考慮し、さらに増額した報酬を設定しようとするものでございます。1種が17万2,900円、2種が18万1,600円、3種が18万8,400円とするものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案を受けましたが、提案に対して質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の保育士の報酬、非常勤職員の職員です。保育士の報酬を増額していくということについては前回の全協で聞いたんですけども、町内の保育園、特に民間に委託している保育園の中で保育士が10名大量にやめていくという、退職希望を出してるという経過があったということも説明を聞いてきたところです。その中で低い、いわゆる条件の悪い保育士の待遇改善が必要だということで、町関連分野での臨時職員の待遇改善を提案してきたというのが今回の内容だと思うんです。

そこで、内容についての疑問、質問の一つは、今回これまで1種から3種に分けて15万4,800円から16万8,900円だったのを、最低の1種を、低いところを16万7,600円にして、最高3種については18万4,800円まで上げていくというこの内容が示されたのですが、お聞きいたしますが、保育士、少なくとも第1種の16万7,600円、この方の年収ですね、いわゆる付加報酬も含めて年収は幾らになるのかという点と、それでこれは2015年の資料ですけども、県が民間保育士の年収の平均を調査した内容が日本海新聞に載っていました。これは去年出たんですけども、15年の4月調べですからちょっと古いですよ。1年以上古いんですけども、これが勤続6年から10年で、6年から10年の間で263万円という数字が出ているんですよ。これでも全業種平均、保育士じゃなくて、県のほかの業種からしても非常に低いんだと、こういうことが出てくるわけなんです。幾ら低いと書いてあるかな……。全職種よりも低くなってきてる。言ってみれば、保育士の年収というのは非常に低いんだと。ここでの改善が図られると言っており、国会でも問題になっているんですけども、南部町の場合はそれを引き上げると。この引き上げることに賛成なんですけども、この引き上げる根拠を、6号でしたっけ、上げたというんですけども、この引き上げ幅の基準をどう見るのかということと、この待遇改善で保育士が来るめどがあるのかという点ですね。それが1つです。

それと、もう一つの問題は町長にお聞きするんですけども、この中で非常勤の保育士にも担任を受け持つ場合も出てくるだろうということで、担任が大変なのでそこにも付加報酬的で担任を受けた方については上げましょうということで、若干の5,000円近くですか、6,000円までいきませんか、を上げてくるということになっているんですけども、本来、公立保育所もそうですけども、担任をつかせていくというのは正規職員を充てていくというのが責任ある立場ではないかと思うんですけども、保育士の正採用計画というのについては、今回、保育士減と言われる中でどんなふうに持っているわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、真壁議員のほうから町の職員の採用計画という

御質問を受けましたので、総括的な私の考えとして申し上げたいと思います。

まず、全体の子供たちの出生数というものを今後どう見るのかにもよりますけれども、残念ながら現況の中では子供たちの数は減っています。しかし一方で、ゼロ歳、1歳が私たちの想定以上に入園児がふえてるとというのが現在のこの保育園が、待機児童が生まれそうだという現状の一番のもとになってると思っています。したがって、ゼロ、1歳、2歳の対応を今後どうするのかということが課題になろうと思っています。近隣では、小規模保育園等に対応の道筋を設けてるところが多くあります。そういうぐあいにするのか、それとも今のような保育体制の中でいいのかということが悩ましいところだと思いますけれども、今後いろいろな多様な家庭的保育、小規模保育、それから現在のゼロ、1歳の対応、こういうものを多用的なものから判断していきたいと思っています。子供たちが減る中で、全体でどういうことをしていくのが将来的に一番いいのかということを今後検討していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。御質問の第1種の方の年収は幾らかという御質問ですが、報酬の1.2倍プラス付加報酬を計算しますと211万1,200円となります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれたと思うんですけども、今回、報酬の引き上げをするわけですね。引き上げしても1種の年収は付加報酬入れて211万ですよ。

町長は副町長のころ、本会議で言ってたワーキングプアをなくしていく、200万のね。その底上げを何とかしたいということで対応されてこられたと思うんですけども、この211万というのは仮に町内のいわゆる非常勤の方々が、年齢が低いと見ても、低いと言われている県の保育士の26.3万かよりはるかに低いわけですよ。これは決して好条件ではないわけですね。

今回、若干でも引き上げることには賛成なんですけれども、根本的な解決という点でいえば、私は、例えばこの方々がどういう案を出しているかって、担当課の方が聞いてこられた意見が出ているのは、なぜ処遇について聞いたら、非常勤の職員の報酬が上がらないんだと言ってるんですよ。3種まで上がってもそれで打ち切りですよ。

2番目にもっとひどいことには、3種の報酬であっても5年たったら1種に下がってくるんだというんですよ。これは役場の中の現場の方々からも、何にも悪いこともしていないのに5年たったらやめないといけないし、給料が下がってくるんだと。正規の職員で給料が下がるというのは減給か査定でよっぽど業績が悪くて下がるということになるわけですよ。そういう扱いを同

じように仕事している仲間の人たちに非常勤ということで行っていると、このことが一番の原因じゃないかと思うんですね。ここについて待遇改善を変えられなかったのか。

ここに書いてある今後の職員募集と運営に当たっては、お金だけではないと書いてある。なるほど、そうだろうと。しかし、今言われている同じ職場の中で働く者として大事にしていくという方々が、幾ら給料を上げて5年たったらもとに戻るという制度はそのままにしておく、5年以上は上がらないんだと。このことを解決するには、一つには非常勤職員の待遇改善と処遇を改善させることを考えたら、保育専門職としての嘱託対応等を一つ考えるということと、圧倒的に正論は正規職員をふやすことではないか。29年度では14人に対して非常勤が9人、現在は14に対して11人ですよ。町長も心配なさってる、子供が少なくなってくるからどうしようかというんですけども、子供が少なくなっただけでどうしようかと考える段階ではない。3分の1以上が非常勤ですから、少なくともここを正規職員にかえていく道筋というのが要るのではないかと思います。

そこで、住民から出てきていることですが、南部町は保育士は採らんそうだ。こういう意見が出てたんですよ。今回、正採用1名が出てきて、住民にもこのことを広く知らせて、南部町は保育士を採っていないのではない。正採用いたしますよということを大きな声で言わないといけないなと思ったんですけども、そういう意味では、町は今まで保育士が来ない、来ないというんですけども、積極的に採用してこなかったという背景があるのではないかと。なぜかという、子供がどうなるかわからないということと、もう一つは、4園を2園にする、民営化にすることによって、民営化の道を模索しているのではないかと、これは住民が言っていることなんです。仮にどのような方向であっても、非常勤職員の9名というのは圧倒的に保育士が足りないし、担任まで非常勤に持たせようというのは普通の事態ではないということなので、私は、臨時的にも正規職員の募集をかけて正規職員の採用を行うべきではないかという点に対して、どのようにお考えでしょうか。それまでに今回の、これまでに保育士の採用について、どのような態度で臨んできたのかということも含めてお聞きしたいと思います。その前に言った、課長が示した211万という年収について、これでは保育士が待遇改善しましたので来ますよという金額ではないのかということも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、これからの町の保育士を正職員として採用して、人数をこれから町の保育士をふやしていくかどうかということなんですけども、先ほど言いましたように、多様な保育を求められる現状があります。現実には4、5、6ですか、年長さ

ん等の子供たちは年々減ってきております。もう10名を切ろうとしてる保育園も出てきてる現状があるわけです。その中で今後、この4園体制をやるのかどうかというところも一つの瀬戸際になってきていると思うんです。

それから、先ほど申しましたように、ゼロ歳と1歳、ゼロ歳が約、生まれてくる半分の子供たちがゼロ歳の状態で入園するのが当たり前になってきている現状、これは私どもが今回本当に住民の皆様におわびしなくちゃいけないんですけど、想定外でした。異常に皆さんがゼロ歳の子供たちを預ける現状がある、社会的な環境が急激に変化してる、それに保育体制がついていけなかったということのあらわれだろうと思っています。小規模保育園によって保育士も集まるし、子供たちの環境としても一定評価はできるということも受けてます。近隣では伯耆町がことしからやられるということを、私も視察にも行きたいと思っていますけど、南部町の資源を有効に利用すればこういう小規模保育園ってまだまだ可能だろうと思っています。それによって待機児童が減って、働くお母さんやお父さん方が安心して子育て、それから仕事につく環境ができれば、これはベターだとすれば、ぜひそっちのほうにも進みたいとも思っています。

もう1点は、現場の中で非常に雑用が多いという意見も保育士の中から出ています。いわゆる事務の煩雑さをサポートするのが専門職の保育士ではなくて、やはり事務サポートという面でも少し考えていきたい。そういうことによって今ある、今働く保育士たちが保育に専念をできたり、それからもっと子供たちに接する時間をふやしたり、そのことがやりがいにつながって仕事の中で続けていかれる、そういう保育の体制ということも原点から見直していかななくちゃいけないんじゃないかなということを新年度に向かって検討してるところでございます。といいましても、子供たちが途中入所であっても入れない現実がどうも近づいているというところには、大きな反省を踏まえて向かっていこうとは思っていますけども、これをすぐに正職員で対応しようという考えには至っておりません。現在の正規職員数に欠員が生じた場合は採用するというのを今後も原点として考えていきたいと、このように思ってるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後の質問です。

町長から出てきている小規模保育所、どうも町長は小規模保育に向かうのかなというのを先ほどの答弁の中で聞いたんですけども、一つ確認しておきたいのは、小規模保育で町はどのように役割果たすのか。町のいろんなことを使えば小規模保育も可能だということですけども、それを町が責任を持ってやるという姿勢なのか、それとも小規模保育ですよね、いろいろできるわけですよ。言ってみれば、保育士の資格の方が半分でもできるし、今よりもお金かからなくてもできて

くるわけですね。その辺の心配がありますが、町長とすれば小規模保育をしたいというんですけども、やりませんかというふうに住民に声かけてるのか、町が責任を持って小規模保育をしていこうとするのか。とすれば、4園ある中で施設もある、ゼロ歳児保育をどうしようとしてるのかということが課題になってくると思うんですよ。その辺は十分に検討なさらないといけないと思うんですけども、その辺のことをそっちに向かうのかというのを確認したいということと、これ最後の質問なんですけども、今回出てきた背景の中には、4園あるうちの2園が伯耆の国というところに委託してますよね。そこで10名の保育士の減が出てきた。

先ほどの全協で聞いてても、どう考えても、やりくりしても、6名の保育士が減になっているわけなんですよ、つくしとさくらとでね。その内訳を知りたいということで、どこがどう減らして、これまでの水準を確保して保育士を引き受けると言ってるんですけども、それを示してほしいと課長に言ってありますんで、本会議で出てくるとは思いますが、それをお聞きしたいと思う。なべて言うには、今回、方針が出たのは伯耆の国に対する保育料の委託費については処遇改善10%以上を加算して、それも320万じゃなくて、320万ちょっと超えた金額の10%加算だと言ってるわけですね。決して320万が高い金額ではないんですけども、町長、10年間、320万でなべてやりますよと言って、今、処遇改善しなければ金額が足りないと言ってきたんですから、もしかしたら伯耆の国が320万以上お金出している可能性も考えられるので、平成24年から今まで5年間、320万掛ける人数分出しておったんですけども、精算すると言ったんですけども、平成24の一番当初は320万よりも黒字が出てくることを予想してやっておったわけですね。とすれば、今回処遇改善で10%加算は、私は大いに結構だと思うんですけども、過去5年間の単年度ごとの精算をして、320万で当初は幾ら足りていたのか、足りなかったのか、そこを明らかにする上で処遇改善の話をすべきだというふうに考えてるんですけど、どうかという点。

それと、もう一つは、つくし保育園、民営化については10年間の320万一律やめて、単年度ごとの指定管理ですから、単年度ごとの指定管理料としてその年に、その年度にかかった人件費等で精算していくべきではないか。これは議長も言ってるんですよ。その点についてお考えなさる、考えを改めることはないかという点をお聞きしておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今のゆうらくのお話が出ました。10年間の指定管理で10年間の人件費を総額にして、割る10で単年度当たりの指定管理料ということで支払っていく、このやり方がよかった、悪かったかといえば、いろいろこういう状況が変わってき

た中で、ゆうらくにとっても行政にとっても余りいいことではなかったと思います。しかし一方で、行政とゆうらくの間に10年間という指定管理の契約を結んでるわけですね。10年間の指定管理の手法だとかそういうことを契約結んでる中で、途中でそのやり方を単年度の集計に変えることが本当に可能なかどうか、やってもいいのかわかるかもあると思います。不合理な面ができて、じゃあ、今までの分はやり方を変えましょうねというやり方というのは、原則的にそういうやり方をすると、結局それでよかったのか、悪かったのか、明確な経理の状態がよくわからなくなってしまうということもおそれもありますので、それは10年間の指定管理は指定管理としておいて、加算部分について明確にしていくというやり方のほうが、あと残り4年ですか、5年ですか、その間はそれが必要なんじゃないかなというぐあいに思っています。指定管理の根本から変えるということは、今は考えていないということをお伝えいたします。

(発言する者あり)

○議長(秦 伊知郎君) ほかに質疑ありますか。(「いや、まだ課長が明細の分で」「そうそう、単年度欲しいの」と呼ぶ者あり)

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長(山根 修子君) 町民生活課長です。先ほどの真壁議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

公設民営のほうの保育園ですが、つくし保育園のほうの職員配置でございます。28年度は、5歳が1名、4歳が2名(うち加配が1)、3歳が2名、2歳が3名、1歳が4名、ゼロ歳が2名でございます。さくら保育園が、5歳が1名、4歳が2名(うち加配が1)、3歳が2名(うち加配が1)、2歳が2名、1歳が1名、ゼロ歳が3名という状況でございます。平成29年度は、つくし保育園のほうで、5歳が2名、4歳は1名、3歳が1名、2歳が4名、1歳が3名。さくら保育園のほうで、5歳が2名(うち加配が1)、4歳が2名(うち加配が1)、3歳が1名、2歳が1名、1歳が3名ということになっております。以上でございます。

○議長(秦 伊知郎君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 伊知郎君) 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 伊知郎君) これで討論は終わります。

これより、議案第1号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一

部改正についてを採決いたします。

議案第1号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第2号、平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。

議案第2号

平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度南部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,981千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,605,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年2月14日

南部町長 陶山 清孝

平成29年2月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

3ページをお開きください。地方債の補正であります。まず、1番の追加ですが、これはサテライト拠点施設整備事業に关します3,410万、それと西伯小学校屋内運動施設整備事業1,960万、合計5,370万によるものです。

変更によりますものは道路整備事業、これは限度額を2,650万から2,680万に変更を

願いするものであります。

7ページをお開きください。歳出について御説明いたします。2款1項9目、補正前の額が3億9,957万1,000円、これを7,490万補正いたしまして、4億7,447万1,000円とするものでございます。中身につきましては、移住・定住促進対策事業。具体的には賃貸住宅の建設が1件申し込みがあるため、14戸掛ける25戸、350万ですが、限度額が300万となってるために300万の補正をお願いするものでございます。サテライト拠点につきましては、現在のえぷろんの駐車場及びスペースにサテライト拠点施設整備するものでございます。

3款2項7目子育て支援費4,392万6,000円に補正を27万7,000円として、4,420万3,000円とするものでございます。こちらにつきましては、放課後児童クラブのパソコンのOSが旧態化したために、サポートが受けられなくなったために整備するものでございます。

5款1項11目地域農政対策事業費、これは45万2,000円の額を、59万1,000円を補正しまして、104万3,000円とするものでございます。これは認定農業者新規利用権件数の増加により面積が増加したためでございます。

7款2項2目道路新設改良費ですが、これは1億5,080万円を110万補正いたしまして、1億5,190万とするものでございます。中身につきましては町道長田線改良事業、それから道路維持として2,250万をお願いしております。

8ページです。7款2項3目、これにつきましては今回の大雪で除雪費が大幅に増加したために要るものでございます。

9款2項1目学校管理費ですが、これは5,195万6,000円に2,761万3,000円を補正しまして、7,956万9,000円とするものでございます。中身につきましては西伯小学校屋内運動施設整備事業でして、これ22年に改修しました屋内運動場のつり天井が東日本大震災後の耐震基準に合致しないことわかったため、この安全性を高めるために願うするものでございます。

では、5ページの歳入をお開きください。先ほどの歳出に対する歳入でございます。10款1項1目で地方交付税、これを2,250万充てております。

それから、14款2項1目総務費国庫補助金ですが、これは地方創生拠点整備交付金としまして、サテライト拠点施設整備事業の2分の1の分でございます。

その下の児童健全育成対策費補助金ですが、これは放課後児童クラブのパソコン整備等のための4分の3分でございます。

それから、次は、町道東長田線に関するものでございます。

次の学校施設環境改善交付金につきましては、西伯小学校屋内運動場に関するものの4分の1分でございます。

15款2項1目総務費県補助金ですが、これにつきましては移住定住に関するものでございます。

それから、19款1項1目、これにつきましては前年度繰越金を想定しております。

それから、21款1項2目土木債ですが、これにつきましては先ほど申しました東長田線に関するものでございます。

その次につきましては、サテライト拠点に関するものでございます。

それから、21款1項6目教育債でございますが、これは先ほど申しました西伯小学校の屋内運動場に関するものでございます。

9ページをお開きください。地方債に関する調書を上げております。区分といたしまして、1の普通債、2、災害復旧債、3、臨時財政対策債を見込んでおります。合計でいきますと3億3,240万、これを当該年度分、繰り越し分として1億7,500万、それから償還見込みとして7億9,611万とし、合計を67億7,456万2,000円とするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 歳入歳出の説明を受けました。

提案に対して質疑はありませんか。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山です。この内容の説明書のほうでちょっと質問させていただきたいと思います。

一番最後の8ページの屋内運動場の改修、耐震補強ですが、この提案理由を見ますと、23年の東日本大震災後に基準が変更になっているということで、それに合わせるための工事というふうになってるんですが、この改正になった耐震基準というものに合わせて、この小学校の天井だけではなくて、いろんな施設、これは全て耐震基準に合致してるかどうかというような検査といいますか、調査をされた結果、ここが基準を満たしていないといったようなことになったのかどうかというところを、この小学校の天井が基準に合致していないということがわかったということは、どういうふうにしてわかったのかなということです。

それと、ほかにこういうところがもうないのかどうなのかということをお聞かせをいただきたいと思います。

それと、２２年までと２３年の震災以降で、専門的なことを聞いてもなかなかわからないと思いますが、基準をわかりやすく御説明いただきたいんですが、大体どの程度、どういうふうに変ったのかということをお教えいただければなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、概略的なことを申し上げますので、細かいところはまた教育委員会等から聞いてください。

実はこの話を聞いたときに私も副町長をしてまして、愕然としました。この前、体育館を整備して大きなお金を使ったものが、耐震基準が変わったといいますよりも、つり天井を撤去せえと、今度は逆につり天井つくったものを撤去しろというぐあいに文科省が言ってきたと。撤去するのか、つくった、きれいになった天井を取るのか、それともこれを補強するのかということで、大変悩んできました。お金の問題もさらにあるんですけれども、なかなか理不尽だなと思います。

私も何回か現場に行きましたし、学校の先生たちの話を聞けば、ぜひともつり天井は残してほしいと。暖かいし、環境もいいし、さらには行政としていろいろな大きなホールがないものでして、そこを使うときに天井があるということはもう全く違うということを強く言われました。

今回、何とか予算的なめどが立ったということで、撤去はせずに、撤去をする方向をせずに補強する方向に走った。耐震構造物ではありませんで、天井は。そのためにたくさんのつり天井は残っていますけれども、それを撤去するのではなくて、避難所にもなりますので、そういう御迷惑をかけないで補強するという方向で今回対応させていただきたいという提案でございます。

細かいところにつきましては、教育委員会のほうから説明させます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。２点御質問をいただきました。

まず、１点目の学校、全体的に調査をしたかというところでありますけれども、今回、地震の影響で、つり天井の落下が非常に多かったというところで、西伯小学校以外はつり天井はありません。西伯小学校だけはつり天井が実施をしてるというところで、国のほうからもつり天井の体育館については何がしかの対策をとりなさいよということもありましたので、今回工事のほうを行いたいというふうに思っております。

それから、耐震基準がどう変わったかというところでありますけれども、細かいところはたくさんあるんですけれども、大きくつり天井が落下した原因の一つに、天井とつり天井の間にすき間があるんですけれども、これが極端に狭いところがあるというところで、地震の影響で揺れますとお互いがくっついて、結果としてつり天井が落ちるという現象が起きておりましたので、ある程度

の12センチ以上のすき間をあけなさいところでクリアをしてない、西伯小学校のほうがですね。そういう部分がありました。

それから、屋根の形状とつり天井の形状ができれば平行、同じ方向でならないと、傾きが違うと当たるというところがありましたので、その部分も改善が必要だというところ、指摘を受けております。

それから、もう1点は、接合方法がつり天井と屋根の部分の溶接で、ボルトで、ボルトというか金属ですね、つり天井をつってるんですけども、溶接だとやっぱり揺れに弱いというところがありましたので、その部分はボルトなりそういう接合方法の変更をお願いしたいという基準の少し見直しがあったということを聞いております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員、よろしいですか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっとその関連ですけども、確かにこの議案は小学校しか出てませんが、この東日本大震災、また熊本地震、だんだんとついでにやったら建設基準に合ったところも壊れたところいっぱいあるんだがね。それで小学校は避難所になってますね。町民体育館も避難所になってますが、町内のこういう避難所、拡大解釈しますけど、避難所等にこの東日本、また熊本大地震のそういうところで基準が大分直されたと思いますが、そういうのは南部町としてのこういう施設には合致するか、該当するところがなかったのか、これは教育委員会ばかりじゃない、建設課も絡んでおると思いますが、その辺はどうなってます、ついでにお聞きしますけども。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。教育委員会関係の管轄の施設でいいますと、学校関係は、教室棟等はその当時の耐震基準できちっと工事はしてるんですけども、町民体育館なんかはもともとがもう耐震基準に合ってる施設ではございませんので、避難所にも当然なっておりませんし、非常に老朽化をしてるというところで、幾つか教育委員会の所管をしている施設の中でも基準に合っていない施設はまだ残っている状況ではあります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（「もうない」と呼ぶ者あり）

13番、真壁容子君。（「建設課はないだか」「うん」と呼ぶ者あり）もとに……（「建設課はございませんけど」「ないだ」「はい」「いいですか」と呼ぶ者あり）建設課長、よろしいですか。（発言する者あり）ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、同じく説明資料の中の2ページに出ておりますサテライト拠点施設整備事業（賀野地区）、いわゆる賀野地区にある農産物加工施設えぷろんの敷地内に、それに隣接する形で建物を建てていこうという予算が補正額7,190万で上がっているということについての質問です。この建物は南部町の生涯活躍のまち構想で、賀野地区のえぷろんはサテライト拠点エリアと位置づけられた。その中で、生涯活躍のまちづくり構想の5年間の計画の中から出てきているものだというふうに説明を受けているところです。

今回、全員協議会等でこのサテライト拠点施設整備のことを聞いていく中で地元住民から、いわゆる振興協議会ですね、賀野地区の振興協議会の中で検討委員会を重ねてきて、こういうような建物というか、こういうものがあつたほうがいいということで話を進めてきて、それをあらわしてきたのが今回の計画だというふうなことの説明を受けたわけです。

ここでお聞きしたいのは、生涯のまちづくり構想が5年間、町が県と一緒に契約進めて、交付事業総額では4億6,000万のお金をかけて、さまざまな事業をするという計画が示されてるんですよ。その中で法勝寺の整備もしてきたんですけども、今回のサテライト拠点施設整備事業は賀野地区にすることなんですけども、これについて急遽、地方創生拠点整備交付金が来たので前倒しでやりたいということで、建物が4,000万、あとの外構工事が1,890万で、その後備品購入300万入れての総額が7,190万になるということなんですけども、このうち半分は交付金で来るんですけども、あとは地域振興整備事業債、いわゆる町が借金をしてお金を準備していくということになるわけですね。このお金も75%は交付税算入で来ますよということなんですけれども、町長、生涯活躍のまちづくりをこういう建物をつくるときには、例えば今後の維持管理費はどうしていくのかという問題。それから、この管理はどこがやっていくのかという問題と、この中には例えば学習塾のスペースにもあつたほうがいいと。それから、地元の人が小麦をつくっているので、パン屋とカフェ機能を持たせてしたら農業の収入も上がってくるだろうと、こういうふうに見込まれているということなんですよね。地域活性化についてはすごくいいことだと思うんですけども、これが本当にこの活性化につながっていくのかという点でいえば、私たちについてはこういうふうに書かれても保証がないわけですよ。少なくともランニングコストが幾らかかって、町の経費として幾らかかってくるのか。これが今後、振興協議会の事務所も借りていくというふうに思うんですけども、ここの維持管理運営費は今後町が持っていくとすればかかってくるわけですよ。

それと、このことをすることによって地元の農業所得にどんな変化があるのかって見通しというものがなければ、公費を投入することについては、なかなかしにくいのではないかとい

うふうに思うわけですよ。その点についてどうか。

このようなやり方で5年間の生涯活躍のまちの4億6,000万を小刻みに出されてきて、半分は来るからいいじゃないかと言ってても、後々の負担があるわけですよ。その点について町はどのように考えるのかという点と、以前にどうしても今回の予算で疑問として残るのは、何かかんか言いながら、結局はお金がついてくるのは箱物ではないかと。仮にパン工場が欲しいとか言うのであれば、手を挙げた人の具体的な話を聞きながら、それに合う補助を考えていくということがうちの町には一番合ってるのではないかと。学習塾をしたいという人がおれば、学習塾をやりたいくても南部町では採算が立たなくて、米子へ出て行ってる方もいっぱいいらっしゃるわけなんです。所得があつたら塾に出すけども、塾の先生は、一番してほしいのは親の所得上げてほしいと言ってるんですよ。そういう中でやっていくことを考えたら、このやり方というのは定着していくんだろうか。建物はつくったけれども、結局はなかなかそれを担っていく方々がいらっしゃらないということになりかねんと思うんですけども、その辺についての計画はどのようになっているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御心配をいただいている、将来に大きなリスクを残さないかということだろうと思っておりますが、一方で南部町の特産品、生涯活躍のまちを一言で言えば、じゃんじゃん都会の人に来ていただくという制度では私はないと思っております。最終的な目標というのはこの南部町の地域の皆さんが、人口が減少する中であつても活力を失わない、一定の外からの空気、改善する気力を失わない、そういう地域であつてほしいと思っております。これはあくまでも道具であつて、この建物を建てることを目的だとも思っておりません。

先日も南部町の若手農業者と懇親をする会で非常に私も元気ももらいました。若手農業者、やる気でいっぱいです。その方々の心意気が次の南部町の向こう20年、30年の活力に私はつながるというぐあいに思っております。この方々の気持ちや期待というのがどのぐらい中に入っているのかというのは、具体的なことはわかりませんが、今この内容等も聞けばきっと彼らが言っていたことと近いところはあると思いますので、そういう希望というものは持っておられるんだろうなと思っております。将来のリスクというものもあります。あるけども、将来のリスクというのはきちんと農家であれば農家がリスクに向かつていく、それに対して行政ができる範囲で支援をする、そういうような関係でいたいというぐあいに思っているわけです。若者たちも一生懸命やろうという気概を持っていたので、ぜひとも彼らの希望に応えてやりたいと、そういう思いであります。

現在、フラワーパークの入場者が減ってはきていますけども、40万人に近い皆さんがこの南部町に来ていただいています。そして、フラワーパークからおりて足立美術館に至っては100万人が行ってるわけです。ぜひともその通路として会見地域を通過、西伯地域を通過して足立美術館、出雲に受ける、こういうことは現実的に今、たくさんの人たちが通ってる道なんで、あとはそこにどうやって南部町に滞在していただくかという手法に至ると思います。若者たちも期待しますし、その手法の一つとして、ぜひともこの予算について御理解いただきたいと、こういう気持ちでおります。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 全く空中戦なんです。私は、若い農業者がここでやりたいと言ってることも否定していないし、町長の言ってるように人口の減少することで活力失わないことでしてやっていく町も大賛成なんです。できること、みんな同じ方向に向かっているんですよ。それで、町長がそこまでつかんでいるんだったら、一体どのような方々がどんな農業しておって、今何が求めているのでそれをやりたいという政策出してきてほしいんですよ。そういうことを論議したい、議会で。この人がここでやりたいと、有機農法やりたいけれど、方法がないと言ってる方いらっしゃるんですよ。もっと補助してくれと言ってるんですよ。そういうことであればどんどんやろうじゃないか、目に見えてるからね。今は、全くこういう人もいるから建物をつくりますよ。結局これが負担になって、この中あけてみたら、塾だったら中学校の前に空き家を探してあげて、子供たちが来やすいようなところが一番なんです。こういうことをしても親たちがなかなか所得も上がらなくて、塾に出す人も少なくて、結局は米子に求めなければ塾生もいなくなっちゃうような段階で、その調査もしないで来るから建物建てようかというのは、これはどこでもこういうことやりませんよ。やったら空振りするんですよ。もう何回も経験したじゃないですか。だから、私たちは国がやってる地方創生のお金の出し方には反対だけでも、いいものを上手に取り入れればいいと思ってるんですけども、出てきたのがこれなんです。やっぱり一番心配するのはそこです。そこに本当に今、公共施設をどんどん小さくしていきましょうという計画、皆さんつくってるでしょう。そこにまた国から金が来たからって建物建てるんですよ。本当にそれが町民が求めていることでしょうか。賀野地区の方、求めているのでしょうか。そういう意味でいえば、これが本当によくなって回っていくんだったらいいんだけど、このやり方で前倒しでやらせてほしいといっても、少なくとも議会で調査するに足る資料がないわけですよ。その中で若者がやりたいというからやらしてくれと言っても、私としては貴重なお金使っていく中で、そういうところに賛成しかねる。

であれば、少なくともどういうふうな方々が来て、何を求めているのかというところやれば、将来性があるんだったら単独町費でもつくればいいんじゃないでしょうか。少なくとも国の持っているこの交付金の紹介事業というようなことも乗るのやめて、本当に町が求めているもので、本当に拠点整備をしていくというのであれば、公共交通からかかっているといけないうすよ。そこを投げておいてえぷろんの場所だけやっても、観光客が何人か来ても地元の方々が集ってくる方法がなければできないじゃないですか。私は、町長が地域内循環も大事だと言ったんですけども、そういうことや公共投資、公共交通のこと、それから有機農法を含めた農業施策をもっと細やかにすることのほうがうんとここにいる人たちが元気出るんじゃないだろうか。そういう意味でいえば、生涯活躍のまちづくりの構想立てているけども、毎年検討するというんだから、検討しながら本当に住民が望んでいることと、町に合ったものをしていなければ、建物建っただけでお金使ってしまうことになりかねんと思うんですが、どうでしょうか、町長。私は、これ毎年の予算やから、国から来たというんで十分検討すべきだし、少なくともこれを実施するに当たっては維持管理費も含め、将来の運営をどうしようとしているのか。それから、パン工房や塾をしたとして、どれぐらいのここの使用が望まれているのかも含めて出してくる必要があると思うんですよ。本来は、予算出すときにそれが要るんだと思いませんか。以上です。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろな町内には有機農法を一生懸命やって、おいしい野菜つくっておられる方もおられます。一生懸命梨をつくったり、柿をつくって、おいしい果物をつくっておられる方もおられる。今、町内でお二人の、2つの施設がお酒に挑戦をされてもうすぐできると。今までとはまた違った新たな動きは確実に生まれてるというぐあいに思ってます。それを、その勢いというものを支援するのが行政の仕事だというぐあいに思っています。（発言する者あり）さらには、できれば施設運営についても将来的にはその地域やその方々にお任せすべきだと思っています。ただ、スタート時点ではそういうわけにはなかなかないだろうと。この辺は実体の今の計画というものを私も細かいところまで把握してませんけども、振興協議会等が十分に協議をしたり、また地域の皆さんと協議をしながらつくっていかれることだろうと思っています。私、ある面、真壁議員の御心配もごもっともかもしれませんが、心配していません。きっとその中で皆さんが話し合いながら、必ずや形としてつくっていくだろうというふうに思っています。行政が余り手を出さない、口も出さない、そういうものがないものをつくっていく一番の方策ではないかなというぐあいに思ってます。

す。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 言ってたでしょ。維持管理費どうするんかで、行く行くは振興協議会や自分たちがやればいいというんで、そうなってくるんですよ。そうですね。今、国の進めようとしてることは、どんどん公共施設の管理を少なくしようとしてるんだから、民間やほかのところに投げ出すこと考えているんですよ。であれば、これらの方々の人たちがいろんな芽生えがしているけれども、今の日本の政治の中で、賀野地区で農業成り立っていく方向性というのは見えてないんですよ。そういう中で年金が少なくなって苦しんでるときに、もしかしたら町がつくったものを振興協議会で今度、維持管理することになったら、そこでお金使うことになっていくわけですよ。住民負担増になるじゃないですか、それだったら。そういうこと心配してるんです。本当にやりたい人のでそこで手を挙げて具体化したときに補助をしていくということに変えようじゃないかということ言ってるんですよ。決して建物を建ててね……。建物建てる、町も借金を負うわけですよ。そこでやっていくところがまだ十分見えてない段階でやっていくのは、これは得策で町のやるべきことやないと思うんですよ。そういう意味でいえば、きょう、何回言っても皆さん賛成しなると思うんですけども、少なくともこれかかるときにはランニングコストも含めて、将来の展望として地元がどうするのかということも含めながら、町の責任を明確にしていかなといけんと思うんです。心配していないと言いますが、失礼ですけど、言い方からしたら無責任ですよ。建てたはいいが、町が心配してないが行く行くあなた方が見るんでしょというようなこのやり方は、もしそれがあれば、振興協議会等や地元にも説明しておかんといけんことだと思うんですよ。少なくとも町のやり方は、生涯まちづくりの構想も含めて本当に活性化をしていくというのであれば、具体的に上がってきたところで応援するような仕組みに変えていこうという点について、町長、どうお考えですか。最後の質問です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。やはり建物の設備投資というのを農家に求めるのが一番やっぱりこたえるんだろうと思います。

この前も若者たちの会合の中で、米子市で独自産業に一生懸命やってる方の御意見を聞いて、非常に工夫をして施設にお金をかけないということに一生懸命やっておられます。まさにそうだろうなと思います。幾らいい商品をつくっても、つくった時点、建物が減価償却費の大きなところを食ってしまえば、安定した利益もつかないわけです。ここを行政がしてあげることによって

可能性はぐっと広がるんじゃないかと、そういう思いで私はおります。やりたいという現実そういう若者がいて、やろうという気概があれば未来はきっと確実に広がっていくだろうと、これに期待することが今の私たちの一番大事なことでないかなと思っています。御心配もごもっともだと思いますけど、私たちも一緒に若者たちの力、そういうものに期待しようではありませんか。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

8 番、板井隆君。

○議員（8 番 板井 隆君） 8 番、板井隆です。私も真壁議員と同様、2 ページのこのサテライト拠点施設のことについて若干お聞きしておきたいと思います。

先ほどの全員協議会のほうで、この地域の方々の今まで話し合ってきたところの経過ということでありました。28 年の 4 月には交流拠点施設の構想検討ということで、今、富有の里はあそこのいこい荘の事務所の中を借りています。やはり地域の人が安心してというか、気楽に行ける場所というのは、やっぱりあそこではなかなか応えることができない場所であるというふうに思っても、この拠点施設というのは必要だなというふうに思ってるんですけど、その後の検討会の中のアンケートを実施された中で、買い物に関するアンケートを実施しておられて、必要性を 68%、半数以上の方がこの買い物場所として、今の農協のエコープがなくなった関係もあったりして、買い物する場所がないということからこういう案が出てくると思うんですけど、きょう、その中で青写真ではあるけれどということで、ある程度構想的な図面も平面図ですけどいただきました。見た限りでは、この買い物をする場所という場所が非常に何か狭いような感じがして、本当にこれで地域の人に理解がしていただけるようなものなのかという部分と、それとただ、必要なところは必要なんです。この規模的なものですね、ちょっと中途半端じゃないかなというような気もしております。せっかく地域の拠点施設をつくるということであれば、地域の人がやっぱりできてよかったねと言ってもらえるような、そういった施設的な整備も考えなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、そういった面、買い物をする場所のスペース、あわせてこの地域の人たちはこういったような施設で満足をしていただけるものなのか、町としてどういうふうに考えておられるのか、確認をとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。買い物のスペースが若干小さいんじゃないかという話でございますけれども、基本的に陳列するところにつきましては少々小さいかなというふうに思いますが、ほかの計画しているところの建物の中にも交流室であろうと

か、会議室であるとか、そういったスペースもございますので、プラスイベントスペース、屋外といったところもありますので、そこら辺を有効活用しながら、まず一步を踏み出してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり第一歩といいますけど、建物って、箱物ってそう簡単にじゃあ、大きくしましようとか、そういったことってできないと思います。確かに駐車場のスペースなども必要だと思うんですけど、やはり最初につくるならば、ある程度余裕を持ったということではないんですけど、そのような形で屋外スペースといっても、これは雨が降ったりとか、冬とか、そういったときには使いません。やはり屋内でやる。若干、道の駅的なそういったような感じのものをある程度考えた拠点施設、拠点づくりというのが必要ではないかなと思ってるんですけど、これきょう、もらったのはあくまでも青写真ですので、ということなんですけれど、意見としてぜひとも検討していただければというふうに思っております。地域の方のとにかく意見をしっかりと聞いて対応してやってください。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（8番 板井 隆君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。お聞きします。

まず、サテライトのことなんですけども、私は、企業というのがこれから事業をやろうとすると、どういう展開するのかという基本的なこと。ここで見ますと採算ですね。どれだけの集客があって、どれだけの実入りがあると。それに係るこの維持のことにどうするのかということ。やっぱり聞きますと、国はそういう計画書なんか必要なしでもどうも内示があったようなんですけども、私は町がつくるいわゆる国から来るお金、それから地域の関連の起債を起こされますが、これも75%は来るんだけれども、交付で。あとはやっぱり町の税金で賄わなきゃいけないわけなんですよ。つくったんだけれども、結局、思ってたよりもだめだからということで、計画やってたんだけど、やりましょうという人がおったんだけど、それが次々に抜けるということ、結局、町の責任は一体何だったのかということをやるべきだと思うんです。だから、どれだけのものをやっぱり見込んでるんだということを出すべきではないかと思うんですよ。そうしないと、将来的なお荷物になるということは、私は非常に心配するわけなんです。そのことをまずお聞きします。

それから、この図面を仮だかもしれない、見たんですけども、新しく建物ができます。それから藤棚ですか、これ多分、囲ってあるのを見ますと藤棚と思うんです。そうすると、今の土地で

十分間に合うんでしょうか。新しく土地を購入するような計画、そういう考えがあるのかどうか、そのこと。これが2つ目。

それから、もう一つは、屋内体育館のことなんですけども、いわゆる耐震の調査が見たらふぐあいがあるので、つり天井のことやっていく。これ自前で調べられるということでされたのか、それともそれなりの資格を持った方、その方が来て調査されたのか。そうしますと、当然その人たちの調査費というんですか、それが出ると思うんですけど、その点はどうか。このこともお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。まず、土地のほうなんですけれども、既存の今ある土地で十分だというふうに考えております。ですので、土地の購入等は考えてございません。

もう一つですが、採算のことを言われておりますが、一応、町でこの施設を整備させていただいて、感じ的には若者であろうとか、パンをつくっていただける人に貸し館的な感じで賃貸いたしますか、使用料をいただいて運営してまいろうかなというふうに思っています。基本的に施設の管理については地元の地域振興協議会のほうの管理ということで考えておりますというところがございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。町のほうで独自に調査をしたのか、業者さんに頼んで調査をしたのかということでもありますけども、一応、国のほうから天井の高さが6メートル以上で、面積が200平米以上のつり天井については、対策がもう必ず必要だということでありましたので、大規模改修の工事を請け負った業者さんから図面をもらい、確認をとりまして、基準に合うかどうかというのをうちのほうで判断をして、県なり国のほうにも確認をしたという状況でありますので、特にそれについて業者さんにお金を支払ったということではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。屋内体育館のことなんですけど、結局、先ほど次長から説明があつたんですけども、最初に。結局、屋根の部分というか、つり天井との間隔が、その寸法が足りないからということ、それがキーポイントでこのたびじゃあやみましょうということになったのかということ。

それから、サテライトのことなんですけども、私は、課長から先ほど説明があつたんですけど

も、実は地域振興協議会が管理ということになると、パンをつくる人、パンをつくる業者、それから塾の方、これらが結局、その人たちが使用料を払う。それについてその使用料でやっぱり維持管理も任せていくということ。つまり、町は今後一切やらないというぐあいに理解すべきなのか。私が心配するのは、そしたら、意欲もあってやろうと思ったけど、やりかけたけどやっぱりちょっと無理だわと、さようなら、おさらばということになると、じゃあ、それは今度入らんようになるでしょ。そうしたら、当然町が持ち出しせないけんというぐあいになるんですけども、それともそれはほかの事業で地域振興協議会がどっからか工面するのかなのか、その点について再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員言われますとおり、改修のポイントとしてやっぱりすき間が不足してるというところが大きなところだと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。御心配はよくわかります。2年でだめになるとか、そういったケースもございます。確かにございますけれども、次の方を見つけていくしかないかなというふうに思っているところです。このパンとか若者たちにこだわったことではないというふうに思っていますので、そこに必要なニーズがあればほかのものでも入れていくことができるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） まず、サテライトについて2点ほどお答え願いたいと思います。

まず、この図面を簡単に見ますと、駐車スペースがすごく少ないのじゃないかなと。そういうときに物産とか、そういう販売とかのときにお客さんが来られるのにかえって不都合になるんじゃないかというようなことをちょっと危惧するわけでございます。それについてどういう考えをしておられるのかということ。

それから、もう1点は、工事請負のことが出ておりますけれども、設計管理委託料が1割ぐらいいありますが、何かすごく工事請負代金に比べて委託料が高いような感じがしますが、この辺の増減があるのかどうか、あるいはこれが最高限度でこうなってるのか、その辺のところもお聞かせ願えたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。駐車場が狭いんじゃないかという御質問で

したけれども、一応、今の土地の形状の中で考えて、このぐらいの駐車スペースしかとれないということで御提案をさせていただいております。例えばイベント等がありましたら、確かにその駐車場のスペースはちょっと少ないかなというふうに思いますが、この施設の前に旧農協さん、J Aさんの跡地で駐車場スペースもありますので、その辺も有効活用しながらできたらなというふうに思っています。

それから、今回の関連の工事費及び委託料でございますけれども、これがマックスだというふうに考えていただければ結構だと思います。もちろん、入札等で金額は減額していくことになるかというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算に反対いたします。中身は、先ほど質疑させてもらったサテライト拠点施設整備事業、ここに今回7,190万円の補正予算が上がっていることです。

これは先ほどの質疑の中でも指摘させてもらいましたが、生涯活躍のまち構想の中の一環だということなんですけども、多くの町民は南部町政のこれまでのことを、補助金が来たら何でも飛びつく町じゃないかというふうにすごく指摘されて、一体、議員はどうしてるんかと住民からよく言われるんですよ。片や農業を本当にやっていきたいという方々についての、国の農業制度の問題もあると思うんですけども、個人がやる小さな農家についての補助制度ってほとんどなくて、あったとしても、議会でもきちっとどういう事業をするからということで決めて補助を申請されてしていくという制度があるわけですね。それに比べても今回の生涯活躍のまちにしたら、いわゆる加速化交付金や、これに伴った地方創生のお金が出るという仕組みの中で、町が手を挙げてC C R Cで7つの評価される中に入って、いろんなお金が出るということなんですけども、本当にこのお金の使い方うちの町が活性化していくのだろうかということをやっぱり考えんといけんと思うんですよ。

例えば今回まだこのお金を使って、えぷろんがやりたかったことのちょっと補修をこのお金の一部を使ってやっていくんだと。その中で、地元の農業施策としてこうこうこうなんだというん

だったらわかるんですけども、出てくるのが都会から来る学生が来る学習塾に使えるんじゃないとか、パン工房をつくったらどうかということですよね。これは振興協議会の意見を聞かせてもらっても、そういう構想はあるにしても、先ほど課長が言ったようにもしおらんかったら次、また誰か連れてくるしかないというようなことになりかねないような、そこで塾経営をするために町がつくるわけじゃないわけでしょ。一部に出てるのは、もし塾というのであれば学校の近くが一番いいわけで、まだいこい荘のほうがいいんじゃないかという意見も出てるんですよ。今しないといけないのは、有効に建物を使って活性化策と、本来するのであれば住民が、子供が塾に出せれるように農業所得を上げていくためとか、そういうことにやることが町長の言ってる地域内循環になっていくわけでしょ。私は、国から来る補助金等も全部使うなどとは言いませんが、その上手な使い方をしていくべきだというふうに思うんですよ。それ考えたときに、少なくとも今回は私、反対してるんですね。

生涯活躍のまちの全体構想についても今度質問したいと思うんですけども、反対してもつくるでしょうから、これに当たってはえぷろんの改修工事で地元が最低限どれだけ必要だということにとどめて、ここに塾をするから誰かに来てもらおうとか、そういうふうな過大なことをしないで最低限使えるだけのことにして、それぞれのほかの若者ニーズとかについてでも個別に対応していくということにしないと、これで全てが解決する問題やないし、そのようなやり方では必ず失敗してしまうということを指摘しておきたいと思うんですよ。

それが本当に生涯のまちづくりというのであれば、全住民に拠点地域を賀野、それから天萬、法勝寺など決めずに、ここの町のどこに住んでいようとも、年金が減っても、人口が減っても安心して住み続けていく町にしようということになったら、一番手をつけていかんといけんのが公共交通どうするかということと、この地域で一体何が高齢化になって、年金生活の人からしても農業で成り立つもの何かということでは、もっと産業政策等、人を配置して検討していかんといけんことなんじゃないでしょうか。そう考えた場合、私は申しわけないけれども、課がやってきた今回は余りにも来るからといって前倒しと言いながらも準備不足だし、この内容で7, 190万のお金をつけていくという点にしたら、余りにも将来の利用計画やランニングコストなんかない段階では、私は予算を、公のお金をつくっていくということについては賛成できないという立場です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この補正予算には賛成の立場から討論させていただきます。

中身は今、反対討論にはサテライト云々ばかり言うておられますが、この補正予算の中には一番問題ありました今回の大雪のときの……（サイレン吹鳴）大雪等の除雪費用が足らなくなりました。それに対する補正が2, 200万ばかり入っております。そのような、また西伯小学校の一番大事な避難所でもあります小学校のための体育館のつり天井の耐震のための補正とか大事な補正も入っております、これは認めなければならないということであります。

もう一つ、サテライトについては国の地方創生の拠点整備交付金が入っていますが、これは地方創生絡みのお金でございます。真壁議員がるる言われました。私は、物すごく、半分以上当たってるんですね。やっぱり国が地方創生でそういうお金が来るというのは、それで使ってオーライというものじゃないんですね。やっぱり町のそういうデザインがなければ、今、真壁議員が言われました。ほんなら農業所得の話、地域住民がこれをつくってどうなるかと、そのような大きなやっぱりデザインというか、方針をつくった上で、町長ははっきり言いました、一つのこれは道具であると。私は、これぴったりだと思います。この拠点を道具といたしまして、賀野地区またはこの南部町が、このお金が、7, 000万が1億でも2億でも生み出すような方策をすればいいんです。その政策が、真壁議員がるる言うておられたことなんだと私は思います。これだけで建物をつくってオーライというもんじゃないんです。そこからものが生まれなきゃいけないと。パン屋だとか学習塾、それは一つの案だと思いますが、その前にやっぱり南部町の一つの大きな骨というような、方針に沿った一つの道具でやりますというようなことがここになれば、るる議員が言った心配しておられることが現実になろうと思います。

これらを考えたら、今後のこの拠点をつくれば、形をつくってそこから発信して、そこを利用した人の所得が倍になったとか、そのような政策を今後企画課、また町長を中心として、国から金が来たからオーライだないということを申し述べまして、ここが、賀野地区がこの拠点を通じて発展することを期待いたしますし、またそのような政策をしていただきたい。そういうデザインを早く描いて、これを活用していただくことをお願いいたしまして賛成いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに賛成、反対の御意見ございますか。（「賛成でもいいですか」と呼ぶ者あり）賛成でもいいですよ。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨でございます。私、このサテライトの話で賛成をしていきたいとします。

一番言いたいのは、旧会見、会見地区の中、特にまたこの賀野地区というのが買い物をするお店も一つもないような状況になっております。そうした中で、どこの地域も言うておることです

けれども、にぎわいを取り戻したい、拠点が欲しいというような話の中で、法勝寺役場の近くには今の公民館の建てかえとかで複合施設の話もありまして、どんどん集まられる場所もできる話が進められていますが、やっぱり賀野地区でも手間地区でもそういった高齢者の方や若者が一緒に語らう場、そういう拠点といいましょうか、そういうたまり場のようなものが必ずや必要だろうと思いますし、そういった買い物ができない状況の中で地場の農産物だとか、そういったものもそこで提供できるような、そういう販売の組織体でもそこにできてくれば、またそこに集う場、一緒に運営していきましようというような、そういう勢いも出てくるだろうというふうに期待したいと思っています。

一つには、これはきょう、この青写真を見られた方もたくさん議員の中にもいらっしゃると思いますが、もっと早くの段階でできておったというふうに思っています。できるだけこういった計画が進むのであれば、検討が始まった段階からその都度都度こういう検討がなされているということを経済のほうにもお知らせいただいて、きょう採決する段階でこういうものを出されて、それがどうだ、中身について逐一質問をかけねばならないというようなことじゃなくて、事前の話をしてほしいというふうに、そのことは感じております。

ぜひこの施設つくっていただきまして、これがまたいい例になって手間地区にも波及していつて、賀野地区の皆さんが触れ合いの場ができてよかったというふうなことで、こういう起爆剤になれば非常にいいなというふうに思っておりますので、私は賛成をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 賛成ですか。

9 番、景山浩君。

○議員（9 番 景山 浩君） 9 番、景山です。私も賛成の意見を少し述べさせていただきたいと思います。

旧西伯、会見、いろんな箱物を要らないというような議論が一般的にされてますが、公共のつくった施設で現在全く使われておらないといったのは非常に少ない、なかなか目につかない、そういった面では結構上手にやってこられた町だというふうに感じております。同じような中山間の町に行きますと結構放置されたような施設、これは民間も合わせての話ですが結構ありますので、それについては活用は上手にやってこられたし、大きなホールだとかいろんな無駄なものというのは極力つくらないようにしてこられたんだろうなというふうに考えています。

最近、若い方、若い方だけではなくて起業されるような方、商売をお考えの方で事務所として借りる場所、住む場所、そういったものが残念ながら南部町内にはほとんどないと。町長も真壁議

員の質問に答えられて発言されましたが、初期投資をどんどんかけるような、大きな初期投資をかけるような事業というのはこの低成長といいますか、マイナス成長が始まっているような時代にもちょっと考えられない。となれば、できるだけイニシャルコスト、初期投資を避けて、小さくして始めていくようなことが可能である地域が、やっぱりこれから商売を始めたいとか、若い方が何かやりがいを見出したいというような場所になるんだろうなというふうに思います。そういうことを目指してインキュベーションといいますか、お商売を育てていくような、そういうための施設というのをいろんな自治体が設置をしてくれています。

今までの先が見えてる、結果がはっきりわかっていないと公共投資ができないといったような考え方から、地方創生なんかは一か八かのばくちをやらざるを得んと、どんどんやっていってくださいと、成功するまでやってくださいといったような、そういった方向に少しというか大幅に変わってきています。絶対的な施設が足りないということで、このたびはこの投資をされます。これプラス皆さんが、先ほどから意見が出ていますように、この中でいろんな事業活動をされたり、地域活動をされたりすることの支援というのも、当然合わせて強力にやっていかれるということだろうと確信をしておりますし、それも望みまして、非常に重要な施設であり、本案は賛成すべきというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号、平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

賛成、反対の御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

議案第2号は、原案どおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもって平成29年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さんでした。

午前11時41分閉会
